

報道発表資料

令和4年6月1日

令和4年度富津市一般会計補正予算（第2号）案 国の施策として実施する子育て世帯生活支援特別給付事業及び住民税 非課税世帯等臨時特別給付事業に係る経費を計上します。

1 子育て世帯生活支援特別給付事業 37,311 千円（子育て支援課）

- ・子育て世帯生活支援特別給付金 36,500 千円
- ・その他事務的経費等 811 千円

1 目 的

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、食費の物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。

2 対象世帯

(1) ひとり親世帯

- ・令和4年4月分の児童扶養手当受給世帯（プッシュ型により支給）
- ・公的年金等を受給しているため、児童扶養手当を受給していない世帯

(2) その他の世帯

- ・18歳未満（R4.4.2時点）の子どもを養育する父母等の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯（令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給世帯は、プッシュ型により支給）

(3) 家計が急変し、収入が上記（1）・（2）の水準となった世帯

3 支給額

子ども1人につき、5万円

2 住民税非課税世帯等臨時特別給付事業 54,919 千円（社会福祉課）

- ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金 54,400 千円
- ・その他事務的経費等 519 千円

1 目 的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得の世帯を支援するため、住民税非課税世帯等臨時特別給付金を支給する。

※ 令和3年度から実施している令和3年1月以降に収入が減少した世帯（家計急変世帯）への給付は、本人からの申請方式であることから、令和4年度の課税状況が確定次第、市からのプッシュ型とすることにより、確実に給付金を支給する。

2 対象世帯

- ・令和4年度分の住民税均等割が世帯全員非課税である世帯
（住民税が課税されている者の扶養親族等のみの世帯を除く。）

※ 本事業の給付金を既に受け取っている世帯に対し、再度給付するものではありません。

3 支 給 額

対象世帯1世帯につき、10万円

令和4年度富津市一般会計補正予算（第2号）

補正額 92,230 千円 補正後の額 19,741,610 千円

議決予定日 令和4年6月7日

問い合わせ先
富津市総務部財政課
TEL：0439-80-1237